高金利通貨ファンド

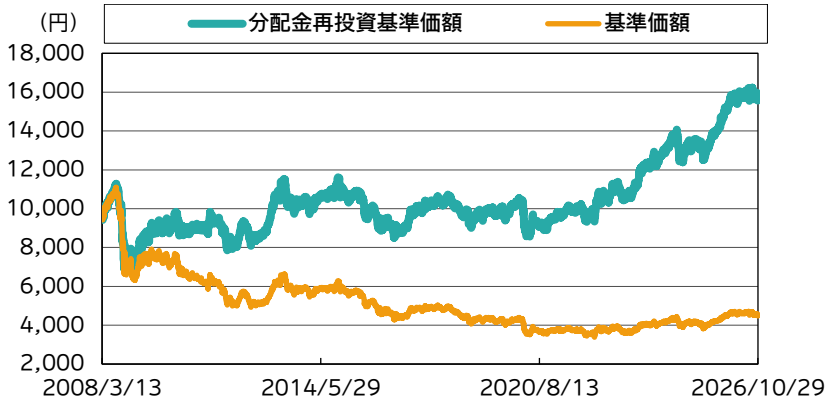
マンスリーレポート
2026年10月30日基準

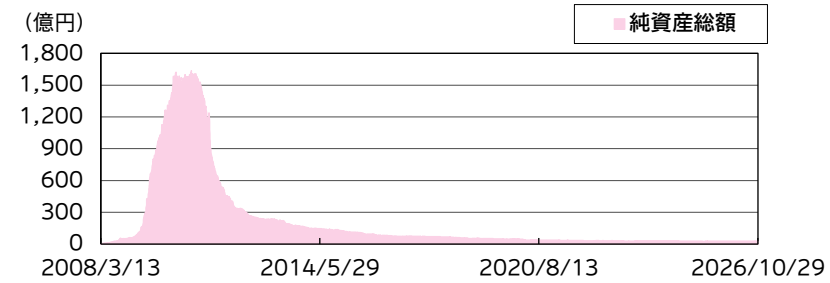
追加型投信／海外／債券

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2008年3月14日）





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	4,496	4,512
純資産総額（百万円）	2,659	2,670

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	11,106	2008/08/05
設定来安値	3,381	2022/03/08

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	-0.0
3ヵ月	-2.2
6ヵ月	-1.9
1年	5.4
3年	26.9
5年	56.0
10年	71.8
設定来	56.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近1年分）

期	決算日	分配金（円）	期	決算日	分配金（円）
第210期	2025/11/10	15	第216期	2026/05/08	15
第211期	2025/12/08	15	第217期	2026/06/08	15
第212期	2026/01/08	15	第218期	2026/07/08	15
第213期	2026/02/09	15	第219期	2026/08/10	15
第214期	2026/03/09	15	第220期	2026/09/08	15
第215期	2026/04/08	15	第221期	2026/10/08	15
			設定来累計分配金		6,825

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

グローバル高金利通貨マザーファンド	99.3
現金等	0.7

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析（円）

要因		直近1ヵ月間	設定来
為替	オーストラリアドル	0	-322
	ニュージーランドドル	0	-258
	インドネシアルピア	-0	-30
	インドルピー	6	0
	メキシコペソ	-15	-143
	ブラジルレアル	-35	-658
	ハンガリーフォリント	0	-498
	ポーランドズロチ	-4	-173
	ロシアルーブル	0	-223
	イギリスポンド	0	-209
	アイスランドクローナ	0	-155
	トルコリラ	-9	-1,677
	南アフリカランド	-8	-129
	その他	33	145
為替小計		-31	-4,330
債券	キャピタル	9	-59
	インカム	25	6,757
信託報酬等		-4	-1,048
分配金		-15	-6,825
合計		-16	-5,504

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

為替の推移（円）

	2026/10/30	2026/9/30	設定時
オーストラリア・ドル	110.67	109.96	95.41
ニュージーランド・ドル	88.65	88.71	82.01
インドネシア・ルピア	0.0088	0.0088	0.0112
インド・ルピー	1.67	1.65	2.55
メキシコ・ペソ	8.34	8.71	9.47
ブラジル・レアル	29.25	30.19	60.78
ハンガリー・フォリント	0.48	0.49	0.61
ポーランド・ズロチ	40.17	40.80	44.68
ロシア・ルーブル	1.94	1.88	4.29
イギリス・ポンド	210.99	208.11	206.16
ノルウェー・クローネ	17.05	16.38	19.99
アイスランド・クローナ	1.30	1.30	1.48
トルコ・リラ	3.16	3.21	83.21
南アフリカ・ランド	9.48	9.59	12.97

※為替レートは、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値（TTM）です。
※設定時は、当ファンドの設定日前日です。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

分配可能額の内訳(過去12期分)(円)

決算期	基準価額(分配落ち後)	分配金		配当等収益 A	有価証券売買等損益 B	収益調整金 C	分配準備積立金 D	合計 A+B+C+D
210期 2025/11/10	4,427	15	分配可能額	24.91	0.00	51.71	557.78	634.40
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
211期 2025/12/08	4,492	15	分配可能額	21.86	0.00	52.96	566.48	641.30
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
212期 2026/01/08	4,577	15	分配可能額	23.92	0.00	54.54	571.79	650.25
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
213期 2026/02/09	4,685	15	分配可能額	24.60	0.00	55.01	580.26	659.87
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
214期 2026/03/09	4,589	15	分配可能額	18.42	0.00	55.99	588.89	663.30
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
215期 2026/04/08	4,582	15	分配可能額	19.69	0.00	56.18	592.12	667.99
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
216期 2026/05/08	4,615	15	分配可能額	22.11	0.00	56.67	596.34	675.12
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
217期 2026/06/08	4,595	15	分配可能額	19.49	0.00	57.43	602.70	679.62
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
218期 2026/07/08	4,662	15	分配可能額	22.02	0.00	60.08	604.60	686.70
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
219期 2026/08/10	4,603	15	分配可能額	20.87	0.00	60.37	611.34	692.58
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
220期 2026/09/08	4,526	15	分配可能額	18.44	0.00	61.03	616.57	696.04
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00
221期 2026/10/08	4,545	15	分配可能額	20.92	0.00	61.29	619.76	701.97
			分配金内訳	15.00	0.00	0.00	0.00	15.00

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※A、B、C、Dの分配可能額は小数第3位を切り捨てています。
※配当等収益とは、受取利息、その他の収益金等の合計で、分配可能額は経費(信託報酬等)を控除した金額です。また、この金額は期中の追加設定により減少し、その分は収益調整金の分配可能額に加算されています。したがって、2ページ記載の「基準価額変動の要因分析」表中の債券のインカムの数値とは必ずしも一致しません。
※有価証券売買等損益とは、有価証券等の売買に係る利益金・損失金(期末の評価損益を含みます)の合計で、分配可能額は経費(信託報酬等)を控除した金額です。
※収益調整金とは、追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存受益者への分配可能額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。
※分配準備積立金とは、期中の配当等収益や有価証券売買等損益などのうち、その期に分配金に充当しなかった部分を積み立てたもので次期以降の分配金に充当することができます。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
アセットマネジメントOne

グローバル高金利通貨マザーファンドの状況

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	10.90
平均クーポン(%)	6.70
平均残存期間(年)	1.14
修正デュレーション(年)	1.00

組入銘柄数	36

※最終利回りは組入債券の各データを純資産総額に対する割合で、その他の項目は組入有価証券評価額に対する割合でそれぞれ加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

残存期間別組入比率（%）

残存年数	組入比率
1年未満	49.9
1年以上2年未満	38.4
2年以上3年未満	7.2
3年以上4年未満	2.1
4年以上5年未満	0.9
5年以上	1.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

組入上位10通貨（%）

	通貨	組入比率
1	ノルウェー・クローネ	19.2
2	ブラジル・レアル	17.3
3	南アフリカ・ランド	14.6
4	インド・ルピー	13.0
5	トルコ・リラ	11.9
6	インドネシア・ルピア	11.5
7	メキシコ・ペソ	7.2
8	ポーランド・ズロチ	5.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

種別組入比率（%）

	種別	組入比率
1	国債	-
2	特殊債	96.2
	現金等	3.8
	合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

債券上位5発行体別組入比率（%）

	発行体	組入比率
1	国際復興開発銀行	26.3
2	欧州投資銀行	22.1
3	国際金融公社	14.3
4	欧州復興開発銀行	13.4
5	アフリカ開発銀行	10.7

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

格付別組入比率（%）

格付け	組入比率
AAA	100.0
AA	-
A	-
BBB	-
BB	-
B	-
CCC以下および格付けなし	-

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関（S&PおよびMoody's）による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。（表記方法はS&Pに準拠）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One | アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

10月の先進主要国債券市場では10年国債利回りが低下(価格は上昇)しました。これまで株式市場をけん引してきたAIや半導体などのハイテク企業の成長期待が一部剥落したことなどにより、市場のリスク選好がやや後退する動きとなったこと、FRB(米連邦準備理事会)高官の発言などから、利上げペースや政策金利のピークに対する織り込みが後退したことを背景に、9月に進んだ利回り上昇(価格は下落)を巻き戻す動きとなりました。こうした中、当ファンドで投資する残存2年程度のノルウェー国債利回りは低下しました。
新興国債券市場の国債利回りはまちまちな動きとなりました。残存2年程度の新興国国債利回りは、中央銀行がインフレ環境次第で利下げを検討するとしたメキシコや、利下げを実施したトルコ、インフレの落ち着きと現行の高い政策金利から利下げ余地の大きいブラジルで大きく低下しました。もっともブラジルについては、大統領選挙で市場の想定外に現職のルラ氏が再選を決めたことで、財政改善への期待が後退し、10年国債など長期国債の利回りは大幅に上昇しています。また、利上げを実施したインドや、主要な新興国株式指数から除外が検討され、投資リスクが高まったインドネシアなどでは、国債利回りが上昇しました。
先進国の為替市場では小幅に米ドル高円安が進みました。米国国債利回りの低下などが米ドル安円高要因となった一方で、日銀が10月末の会合で政策金利を据え置くと見込まれたことや、中東情勢の緊張継続によるエネルギー資源の価格上昇が米ドル高円安要因となりました。当ファンドで投資する先進国通貨のノルウェークローネは原油価格の上昇を背景に大きく上昇しました。
新興国の為替市場では多くの通貨が対円で下落しました。当ファンドの投資通貨では、インドルピーが利上げ実施などから対円、対米ドルで上昇し、インドネシアルピアは中央銀行の市場安定化策などにより、対円で概ね横ばいとなりました。一方、メキシコペソは中央銀行のハト派的な姿勢、ブラジルレアルは市場予想に反する大統領選挙の結果を受けて大きく下落した他、その他の投資通貨も対円で下落しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

債券市場では、中東情勢の動向とそれに伴うインフレ見通しの変化が利回り変動の主要因となる局面とみています。米国経済が堅調さを保っていること、各国の拡張的な財政政策などもあって、国債利回りには上昇リスクが残ると予想するものの、市場のリスク選好の見通しには不透明感もあり、その動向を注視します。
為替市場については、米国などでインフレが高止まりし、高金利の長期化や追加利上げが意識されています。日銀は追加利上げペースを早めたものの、海外金利も利上げ方向に転じていることから内外金利差は拡大が見込まれやすく、円は弱含みやすいとみています。その一方で、歴史的な円安水準が続く中で政府・日銀による為替介入の可能性は残ることや、インフレ懸念が剥落するような変化が起きることで、大きく円高に転じるリスクは残ると考えています。新興国の為替市場は、各国の国内政治や対外関係などの政治動向や、主要輸出産品の市況、金利水準およびインフレ動向などを背景に選別される展開を予想します。
当ファンドでは、マザーファンドを高位に組み入れることで、新興国を中心とする世界の高金利通貨建債券に実質的に投資します。

マザーファンドの運用では、各国の金利水準や金利・為替動向、流動性等を勘案して、北米・中南米、アジア・オセアニア、中東・アフリカ、欧州の4地域に分散投資を行います。通貨配分については、金利水準等に大きな変化がなければ現状の配分を維持する方針ですが、市場動向に応じて機動的に対応します。また、投資通貨の流動性リスクが著しく高まると想定される場合などには、投資通貨の除外や変更なども検討します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主として世界各国の公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

1．新興国を中心とする世界の高金利通貨建債券に、主としてグローバル高金利通貨マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて分散投資を行います。

- 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- 新興国を中心とする世界の国の中から、主として地域分散と金利水準の観点により選定した複数の通貨建ての債券に実質的に分散投資を行います。
- 通貨配分は、北米・中南米、欧州、アジア・オセアニア、中東・アフリカの4地域について、それぞれ25％程度とすることを基本とします。各地域内における通貨配分は、金利水準や金利・為替動向、流動性などを勘案して決定します。

※ 流動性の低下、市場規模の縮小、通貨制度の変更などにより、各地域に対する通貨配分比率を25％程度にできない場合があります。

- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2．国際機関債や政府機関債、州政府債を中心とする信用力の高い債券に実質的に投資します。

- 投資する債券は、国際機関債、政府機関債、州政府債を中心とし、AA/Aa2格以上の信用格付けを付与されているものに限定することで信用リスクの低減を目指します。

※ 取得時において、S＆Pグローバル・レーティングまたはムーディーズ・インベスターズ・サービスのいずれかより当該信用格付けを付与されているものとします。

- 組入債券の平均残存期間は1～3年程度とし、金利変動リスクの低減を目指します。
- 債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

国際機関債
主に全世界または特定地域の経済発展のために設立された機関が発行する債券です。
複数の先進国が中心となって出資・運営・監督しているため、極めて高い信用力を有しています。

政府機関債
各国の政府関連機関が発行する債券です。
中央政府の保証が付与されているものは政府保証債と呼ばれ、その国の中央政府と同等の信用力を有しているものとみなされています。

州政府債
各国の州政府が直接または財務公社などを通じて発行する債券です。

（分配方針）

原則として、毎月8日（休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を基礎として安定した分配を行うことを目標に決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。
※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、当ファンドは新興国通貨建証券に実質的に投資を行うことから、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。

● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。

信託期間	無期限（2008年3月14日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益権の総口数が5億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月8日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.1%（税抜1.0%）**
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月18日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第624号	○		○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関　関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関　北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第56号	○				
アーク証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第1号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第78号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第8号	○				
岡地証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第5号	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第6号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第35号	○	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第7号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第10号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第11号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第110号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長(金商)第5号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
西村証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長(金商)第26号	○				
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第148号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第172号	○				
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第199号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第175号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者　四国財務局長(金商)第7号	○				
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関　近畿財務局長(登金)第7号	○		○		※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関　東北財務局長(登金)第14号	○				※1
株式会社東和銀行	登録金融機関　関東財務局長(登金)第60号	○				※1
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関　沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				※1
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第24号	○	○			※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者　北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第121号	○			○	※1
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者　中国財務局長(金商)第20号	○				※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月18日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者　北洋証券株式会社）	登録金融機関　北海道財務局長（登金）第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

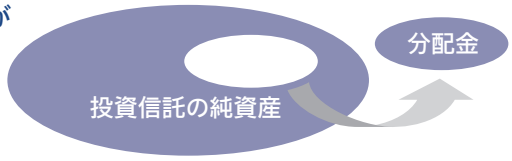
（原則、金融機関コード順）

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

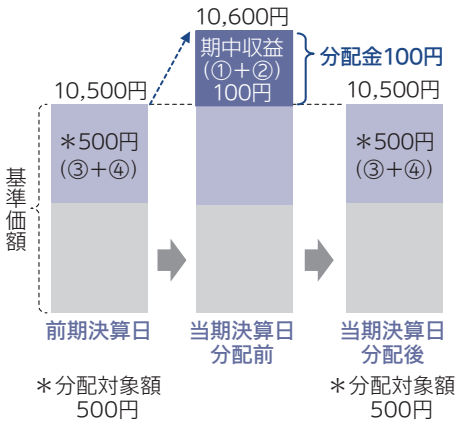
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

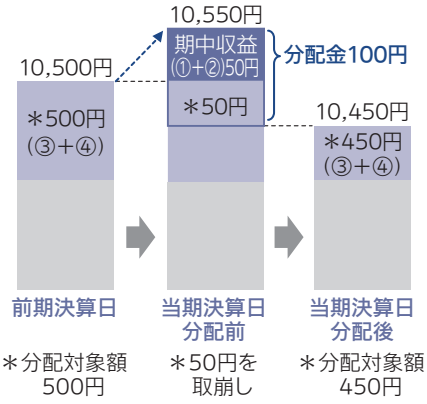
ケースA



＊分配対象額500円　＊分配対象額500円

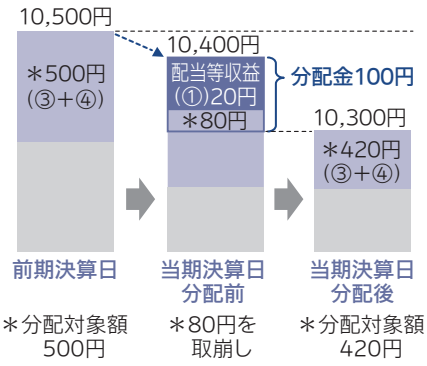
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB
＜前期決算日から基準価額が上昇した場合＞



＊分配対象額500円　＊50円を取崩し　＊分配対象額450円

ケースC
＜前期決算日から基準価額が下落した場合＞



＊分配対象額500円　＊80円を取崩し　＊分配対象額420円

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

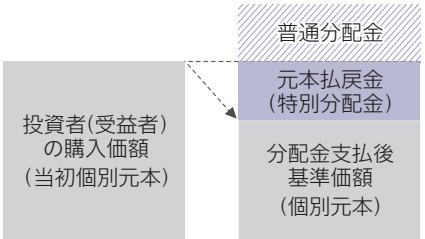
ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝ 100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝ 50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝ ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

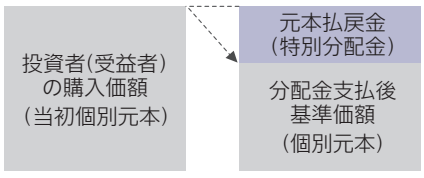
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者（受益者）のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne